

# 農業の六次産業化の推進

## 《農家レストランの農用地区域内設置に係る特例措置の全国展開》

- 現在、国家戦略特区内でのみ認められている、農用地区域内への農家レストランの設置に係る特例措置について、全国展開を図る【今年度中に実現】

### 現状

農家レストランは、**国家戦略特区**での特例による場合を除き、農用地区域内に設置できない。

### 全国展開

国家戦略特区での活用事例検証を踏まえ、一定の要件を満たす農家レストランについて農用地区域内に設置を可能とする措置を**全国展開**する（農林水産省令改正）。

- (要件) ① 農業者が設置・管理するものであって、  
 ② 自己の農畜産物及び同一市町村内・農業振興地域内で生産される農畜産物を主たる材料として提供するレストラン

### 効果

- ・ 農業の六次産業化の推進
- ・ 所得向上
- ・ 雇用の確保

### 活用事例

○新潟市の例

**ラ・トラットリア・エストルト**

平成28年5月にオープン。フルーツマトや越後姫（いちご）などの自社生産の野菜等や、地元の食材を使ったパスタ、ピザなどを提供



○愛知県の例

**サンセットウォーカーヒル**

平成30年4月にオープン。自社生産のいちごや地元の食材を使った、風景も楽しめるレストラン

